

日行連発第 900 号  
平成 25 年 11 月 19 日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会  
会 長 北 山 孝 次  
第 一 業 務 部  
部 長 矢 野 浩 司

「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」の一部改正について

今般、国土交通省自動車局長より、「「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」（平成 15 年 2 月 14 日付け国自貨第 77 号）の一部改正について」（平成 25 年 10 月 31 日付け国自貨第 83 号）が、各運輸局長および沖縄総合事務局長宛に通達され、平成 25 年 12 月 1 日から実施されることとなりましたのでお知らせいたします。

改正の詳細につきましては、下記の通達および別添新旧表をご確認ください。

なお、今回の通達により、各運輸局及び沖縄総合事務局においても、一部取り扱いが変わることについての公示がなされておりますので、各単位会におかれましては、所属会員への周知方についてご協力いただけますようお願いいたします。

#### 記

- ・「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」の一部改正について（平成 25 年 10 月 31 日付け国自貨第 83 号）
- ・別添「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」の細部取扱について（平成 15 年 2 月 14 日付け国自貨第 80 号）

以 上